

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

【会社名】 蝶理株式会社

【英訳名】 CHORI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 先 瀧 一 夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町一丁目7番3号

【電話番号】 (06)6228局5084番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 河 村 泰 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)5781局6201番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 河 村 泰 孝

【縦覧に供する場所】 蝶理株式会社東京本社
(東京都港区港南二丁目15番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	249,440	157,316	329,360
経常利益 (百万円)	7,188	4,368	8,685
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,740	1,866	6,101
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	4,400	2,464	5,024
純資産額 (百万円)	56,655	58,685	57,279
総資産額 (百万円)	118,258	107,259	114,400
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	193.03	75.91	248.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.8	54.7	50.0

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	61.25	65.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
4. 第74期の第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(繊維事業)

第1四半期連結会計期間において蝶理(大連)商貿進出口有限公司を設立し、連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している新たなリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当社グループは、第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（以下、「収益認識会計基準等」という。）を適用したことに伴い、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前第3四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。そのため、以下の経営成績に関する説明は、売上高については増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

当第3四半期連結累計期間における世界経済及び日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による景気後退から一部で持ち直しを見せたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、2020年5月29日に発表した中期経営計画「Chori Innovation Plan 2022」の基本戦略に基づき、「守り」と「攻め」の諸施策を推進しております。当第3四半期連結累計期間における連結業績は、製造業を中心とした業績回復に連動し、足許は堅調な推移に転じましたが、収益認識会計基準等の適用による316億97百万円の減収影響に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、売上高は1,573億16百万円（前年同期は2,494億40百万円）となりました。利益面では、中国の取引先に対する貸倒引当金繰入額23億77百万円を販売費及び一般管理費に計上した影響により、営業利益は前年同期比40.9%減の39億63百万円、経常利益は前年同期比39.2%減の43億68百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比60.6%減の18億66百万円となりました。但し、貸倒引当金繰入額の影響を除いたベースでは、前年同期実績を若干下回るものの各段階利益は確保しております。

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	前年同期比（％）
売上高	249,440	157,316	-	-
営業利益	6,707	3,963	2,744	40.9
経常利益	7,188	4,368	2,819	39.2
親会社株主に帰属する 四半期純利益	4,740	1,866	2,873	60.6

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

繊維事業

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	前年同期比(%)
売上高	83,627	65,905	-	-
経常利益	3,049	2,839	209	6.9

当セグメントにおきましては、厳しい環境下、衛生材等の海外事業が底堅く推移しましたが、国内市場は新型コロナウイルス感染症の拡大による消費マインドの低迷に加え、店舗の営業自粛による販売機会の喪失等の影響を受け、売上高は、659億5百万円（前年同期は836億27百万円）、セグメント利益（経常利益）は、前年同期比6.9%減の28億39百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は44億88百万円となります。

化学品事業

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	前年同期比(%)
売上高	117,251	89,450	-	-
経常利益	3,078	997	2,080	67.6

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による有機化学品分野及び電子材料分野の市況低迷等により、売上高は、894億50百万円（前年同期は1,172億51百万円）となりました。利益面につきましては、中国の取引先に対する売掛債権の回収遅延が生じたことから、貸倒引当金繰入額23億77百万円を販売費及び一般管理費に計上した影響により、セグメント利益（経常利益）は、前年同期比67.6%減の9億97百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は17億34百万円となります。

機械事業

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	前年同期比(%)
売上高	48,507	1,912	-	-
経常利益	412	501	88	21.5

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による全世界的な車輛分野の市況低迷等により、売上高は、19億12百万円（前年同期は485億7百万円）となりましたが、セグメント利益（経常利益）は、採算改善等により前年同期比21.5%増の5億1百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は254億74百万円となります。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、1,072億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ71億40百万円減少しました。これは主に、受取手形及び売掛金が57億6百万円減少、貸倒引当金(流動)が24億51百万円増加(総資産に対しては減少)、現金及び預金が21億14百万円増加、商品及び製品が15億3百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、485億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ85億47百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が74億10百万円減少、未払法人税等が8億73百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、586億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億6百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により18億66百万円増加、その他有価証券評価差額金が12億17百万円増加、配当金の支払いにより11億30百万円減少、為替換算調整勘定が4億57百万円減少したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は30百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,303,478	25,303,478	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	25,303,478	25,303,478		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		25,303,478		6,800		1,700

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 702,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,568,500	245,685	
単元未満株式	普通株式 32,278		一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	25,303,478		
総株主の議決権		245,685	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、次のものが含まれております。

イ) 証券保管振替機構名義の株式 800株(議決権 8個)
ロ) 株主名簿上は当社名義だが実質的に所有していない株式 100株(議決権 1個)

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、次の株式が含まれております。

自己保有株式 蝶理株式会社 39株

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 蝶理株式会社	大阪市中央区淡路町 一丁目7番3号	702,700	-	702,700	2.78
計		702,700	-	702,700	2.78

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権 1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,342	15,456
関係会社預け金	500	-
受取手形及び売掛金	64,034	⁶ 58,327
商品及び製品	12,746	11,243
仕掛品	64	809
原材料及び貯蔵品	5	2
未着商品	1,006	326
その他	4,517	4,024
貸倒引当金	39	2,490
流動資産合計	96,178	87,701
固定資産		
有形固定資産	2,376	2,881
無形固定資産		
のれん	781	562
その他	353	344
無形固定資産合計	1,135	907
投資その他の資産	¹ 14,710	¹ 15,768
固定資産合計	18,221	19,557
資産合計	114,400	107,259
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,235	⁶ 37,825
短期借入金	1,843	2,025
未払法人税等	1,618	744
賞与引当金	819	421
関係会社整理損失引当金	42	42
その他	4,522	3,814
流動負債合計	54,081	44,873
固定負債		
長期借入金	35	386
繰延税金負債	565	950
退職給付に係る負債	2,233	2,240
その他	205	122
固定負債合計	3,039	3,700
負債合計	57,121	48,574

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,800	6,800
資本剰余金	1,753	1,792
利益剰余金	49,797	50,522
自己株式	741	697
株主資本合計	57,608	58,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	1,259
繰延ヘッジ損益	148	34
為替換算調整勘定	497	955
退職給付に係る調整累計額	116	106
その他の包括利益累計額合計	423	232
非支配株主持分	93	35
純資産合計	57,279	58,685
負債純資産合計	114,400	107,259

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	249,440	157,316
売上原価	227,993	137,742
売上総利益	21,446	19,574
販売費及び一般管理費	14,739	15,611
営業利益	6,707	3,963
営業外収益		
受取利息	179	263
受取配当金	192	174
持分法による投資利益	177	171
為替差益	9	-
債務勘定整理益	56	65
雑収入	146	154
営業外収益合計	761	830
営業外費用		
支払利息	65	61
手形売却損	144	74
為替差損	-	221
雑支出	71	67
営業外費用合計	281	425
経常利益	7,188	4,368
特別利益		
投資有価証券売却益	11	28
ゴルフ会員権売却益	-	1
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	12	30
特別損失		
関係会社整理損	-	259
投資有価証券評価損	83	158
投資有価証券売却損	4	25
固定資産処分損	2	8
その他	2	2
特別損失合計	93	454
税金等調整前四半期純利益	7,107	3,944
法人税、住民税及び事業税	2,182	2,029
法人税等調整額	175	103
法人税等合計	2,358	2,132
四半期純利益	4,748	1,811
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	8	54
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,740	1,866

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	4,748	1,811
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	397	1,217
繰延ヘッジ損益	140	114
為替換算調整勘定	433	326
退職給付に係る調整額	4	10
持分法適用会社に対する持分相当額	175	134
その他の包括利益合計	348	652
四半期包括利益	4,400	2,464
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,390	2,521
非支配株主に係る四半期包括利益	9	57

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間において蝶理(大連)商貿進出口有限公司を設立し、連結子会社としております。

2. 連結子会社の決算日の変更

連結子会社のうち決算日が1月31日であった(株)アサダユウは同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間より、決算日を3月31日に変更しております。

この決算日変更に伴い、当第3四半期連結累計期間において、2020年2月1日から2020年12月31日までの11カ月間を連結対象期間としており、決算日変更に伴う影響額は四半期連結損益計算書を通して調整する方法を採用しております。

なお、この変更による売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)が2021年3月31日以前に開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、買戻し義務を負っている有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について「仕掛品」を認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について「預り金(金融負債)」を認識しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ31,697百万円減少し、また、仕掛品は782百万円、流動負債その他は814百万円それぞれ増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内の連結子会社は、一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループでは、当連結会計年度より新中期経営計画「Chori Innovation Plan 2022」がスタートし、無償貸与機械の大型案件など国内外の成長分野に対する事業投資が具体化してきております。

このような事業環境の状況変化を受けた成長事業への設備投資の実行を契機に、有形固定資産の使用実態を再検討した結果、将来的に長期安定した稼働が見込まれたため、均等に費用配分を行うことがより資産の使用実態・経営環境を適切に反映するものと判断し、定額法に変更したものであります。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社の連結子会社は、中国の化学品製造会社グループ（以下、「当該取引先」といいます）に対して各種化学品原料を販売していましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を受け、中国の経済活動が一定期間全面停止したこと等の影響により当該取引先の主力事業である石油化学事業が低迷し、当該取引先の資金繰りが不安定な状況に陥っているとされ、当該取引先に対する売掛債権合計4,754百万円（45,934千US\$を当第3四半期連結会計期間末での為替レートで円換算）の回収が遅延しております。

当社グループは、売掛債権の回収交渉に注力するとともに、当該取引先に対して2020年7月に売掛債権の支払訴訟（取得済の集合物譲渡担保の実行を含む）の提起などの法的手続に着手しておりますが、当該売掛債権の回収状況及び法的手続の進行見通し等を勘案し、当第3四半期連結累計期間において、貸倒引当金繰入額2,377百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。

しかしながら、将来の不確実性により、上記貸倒引当金繰入額の見積りと事後的な結果が異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	420百万円	594百万円

2 手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
輸出手形割引高	8,155百万円	11,274百万円

3 手形裏書高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	918百万円	885百万円

4 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	463百万円	162百万円

5 偶発債務（税務訴訟等）

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

当社のインドネシアの連結子会社であるPT. Chori Indonesiaにおいて、同国の税務当局との見解の相違により、VAT（付加価値税）に係る追加支払請求額等の偶発債務が269百万円（38,449百万インドネシアルピーを当第3四半期連結会計期間末の為替レートで円換算）発生しております。

当該税務当局からの請求について、同社の正当性を主張するため、2020年10月に訴訟を提起しております。また、訴訟等の結果により、一部、課徴金等が課される場合があります。

なお、当連結会計期間の財政状態及び経営成績への影響については裁判での決定によるため、現時点で合理的な見積りは困難であることから、引当金等の計上は行っておりません。

6 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理する方法を採用しております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	655百万円
支払手形	- 百万円	793百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	391百万円	389百万円
のれんの償却額	881百万円	218百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月23日 取締役会	普通株式	834	34.00	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金
2019年10月25日 取締役会	普通株式	761	31.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	785	32.00	2020年3月31日	2020年6月17日	利益剰余金
2020年10月26日 取締役会	普通株式	344	14.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	83,627	117,251	48,507	249,386	53	249,440	-	249,440
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	335	335	335	-
計	83,627	117,251	48,507	249,386	389	249,775	335	249,440
セグメント利益	3,049	3,078	412	6,540	11	6,551	636	7,188

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務処理受託等の各種役務提供を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額636百万円は各報告セグメントに配分していない全社損益であります。全社損益は、報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. 報告セグメント、その他の事業セグメントのセグメント利益及び調整額の合計は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	65,905	89,450	1,912	157,267	49	157,316	-	157,316
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	340	340	340	-
計	65,905	89,450	1,912	157,267	389	157,657	340	157,316
セグメント利益	2,839	997	501	4,339	16	4,355	13	4,368

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務処理受託等の各種役務提供を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額13百万円は各報告セグメントに配分していない全社損益であります。全社損益は、報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. 報告セグメント、その他の事業セグメントのセグメント利益及び調整額の合計は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は、「繊維事業」で4,488百万円、「化学品事業」で1,734百万円、「機械事業」で25,474百万円それぞれ減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	193円03銭	75円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,740	1,866
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,740	1,866
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,556	24,582

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

(1) 中間配当

第74期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月26日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	344百万円
1株当たりの金額	14円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

(2) 連結子会社の取引先の破産手続きの申立て

当社の連結子会社である澄蝶株式会社(以下、「澄蝶」といいます。)は、取引先である江陰澄高包装材料有限公司(以下、「澄高包装」といいます。)の債権者が、江蘇省江陰市の裁判所(江陰市人民法院)に澄高包装の破産手続きを申立て、同裁判所が再建型破産として受理した事実を2月9日に確認いたしました。

澄蝶の澄高包装に対する債権の種類及び金額

売掛債権 1,854百万円(17,919千US\$を第3四半期連結会計期間末での為替レートで円換算)

澄蝶は、澄高包装が属している中国の化学品製造グループに対して各種化学品原料を販売していましたが、売掛債権4,754百万円の回収遅延が生じていることから、当該化学品製造会社グループが操業を継続している現況や取得済の集合物譲渡担保の見積価値などを考慮し、第3四半期連結財務諸表において貸倒引当金2,377百万円(うち、澄高包装に対する貸倒引当金は927百万円)を計上しております。

当社及び澄蝶は、澄高包装が属する中国の化学品製造グループに対して訴訟などの法的手続きを実行し、債権の回収に注力しておりますが、今後、破産手続きの進捗状況、当該化学品製造会社グループの動向、法的手続きの進捗及び取得済の集合物譲渡担保の状況などによっては、追加で貸倒引当金の計上が必要になる等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

蝶理株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人	トーマツ						
	大阪事務所						
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	浩	一	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	田	信	之	印	

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている蝶理株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、蝶理株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。